

2024年度 法科大学院

第5期入学試験問題

1 時限

憲法

(論文式)

試験時間 50 分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には解答欄以外に記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答は、必ず解答用紙の解答欄に記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。解答用紙の裏面を使用する場合は「裏面に続く」と記載してください。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 貸与した六法以外の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいませんが、解答用紙の解答欄以外に記入された解答は無効とします。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

[憲法]

つぎの文章を読んで、設問に答えなさい。

学校教育法（昭和22年法律第26号）は、その第34条第1項において、「小学校においては、文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない。」と規定し、この規定は、同法第49条で中学校に、同法第49条の8で義務教育学校に、同法第62条で高等学校に、同法第70条第1項で中等教育学校に、そして同法第82条で特別支援学校に準用されている。この教科用図書の検定制度（以下「教科書検定制度」という。）は、「教科用図書検定規則」（平成元年文部省令第20号）、並びに「義務教育諸学校教科用図書検定基準」及び「高等学校教科用図書検定基準」（いずれも文部科学省告示）に基づいて運用されている。

検定では、

- ・教育基本法第1条の教育の目的及び同法第2条に掲げる教育の目標に一致しているか、
- ・同法第5条第2項の義務教育の目的及び学校教育法第21条に掲げる義務教育の目標（義務教育諸学校教科用図書検定基準のみの記述）、並びに学校教育法に定める各学校の目的及び教育の目標に一致しているか、
- ・小学校学習指導要領、中学校学習指導要領、又は高等学校学習指導要領（いずれも文部科学省告示。以下「学習指導要領」という。）に示す教科等の「目標」に従い、学習指導要領に示す学年、分野又は言語の（義務教育諸学校教科用図書検定基準より）、あるいは学習指導要領に示す科目の（高等学校教科用図書検定基準より）「内容」及び「内容の取扱い」に示す事項を不足なく取り上げ、不必要なものは取り上げていないか、
- ・図書の内容がその使用される学年の児童又は生徒の心身の発達段階に適応しており、また、心身の健康や安全及び健全な情操の育成について必要な配慮を欠いているところはないか、

などの基準に基づいた審査が行われる。

設問

上記の教科書検定制度について、憲法上の論点を簡潔に指摘し、各論点について最高裁判所の判例がどのような判断を示しているかを記したうえで、検討を行いなさい。